

一般契約における電子入札システムの対象案件の拡大について

2023年1月25日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

機構本部において実施する主として国内を対象とした物品及び役務の提供等に関連する調達(以下「一般契約」)については、電子入札システムの導入後、その適用対象の範囲を拡大してきております。今般、政府調達案件についても対象とすることとしましたので、その対象案件を以下のとおりお知らせします。今後、公告される調達案件に順次適用することとします。

当機構本部における今後の入札等への参加にご関心のある企業の皆様におかれては、[電子入札システム ポータルサイト](#)もご参照の上、ご準備を進めていただければ幸いです。

記

1. 電子入札システム対象案件

[国内向け物品・役務等の調達に係る公告・公示（調達・派遣業務部所掌）](#)に掲載される「一般競争入札（総合評価落札方式）」または「一般競争入札（最低価格落札方式）」により実施される以下の分野の調達案件が対象となります。

- 「政府開発援助業務」
- 「物品等の調達」
- 「情報システム関連業務」
- 「人事・事務支援関連業務」
- 「広報関連業務（製本/印刷・通訳/翻訳を含む）」
- 「建設工事・建物管理関連業務のうち、建物管理関連業務」
- 「その他役務等」

* 「政府調達案件」及び「情報保全案件ⁱ」に該当する場合も対象。

2. 電子入札システム対象外とする案件（本お知らせ掲載時点）

①「建設工事・建物管理関連業務のうち、建設工事」（総合評価落札方式及び最低価格落札方式によるものを含む）

②「企画競争」・「見積合わせ」によるもの（いずれも全分野）

* 従来通り、Microsoft Teams、電子メール等を利用した入札方式とします。

3. 今後の導入拡大について

「建設工事」については、引き続き電子入札システムの導入を検討中です。導入の目途が立ち次第、お知らせいたします。

以上

ⁱ 競争参加資格に「秘密情報保全の適切な体制が構築されている法人であると判断されること。また、主要な本業務の業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしいものであると判断されること。」を含む案件。